

令和6年3月19日

取手市議会議長

岩澤 信 殿

議会運営委員会

委員長 赤羽 直 一

委員会中間報告書

本委員会の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和5年度第2回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事項
- 2 調査の経過 令和6年3月19日
- 3 意 見 別紙のとおり

【議会運営委員会】 令和5年11月11日 市民との意見交換会（要望・意見）

項目	要望・意見	回答
1	通年議会としては	検討の結果、取手市議会定例会の回数を定める条例に規定された年4回として、引き続き取り組んでまいります。
2	モニター制度の導入	今後の検討課題とさせていただきます。
3	陳情も請願と同じように委員会などで議論しては	現在、陳情が提出された場合には議員全員に周知し、趣旨に賛同する議員が紹介議員となり、陳情から請願へと変更することが可能となっています。陳情と請願の取扱いにつきましては、引き続きこれまでの制度を継承してまいります。